

第1章 策定の趣旨と位置付け

1.1 蓮田市水道ビジョン策定の趣旨

蓮田市の水道事業は、当時蓮田町として昭和40年12月に創設の認可を受け、昭和43年6月の給水開始以来、人口の増加や産業の進行に呼応して、3度の拡張事業を経ながら、安全で良質な水を安定して供給するよう努めてまいりました。

しかしながら、給水人口の減少、老朽化が進む水道施設の更新需要の増大、水道水源の水質リスクの増大、東日本大震災・能登半島地震などの大規模災害への危機管理対策、職員数の減少によるサービスレベルへの影響など、水道事業を取り巻く環境には様々な課題が挙げられています。

このような中、厚生労働省ではこれまでの「水道ビジョン」(平成16年策定、平成20年改訂)を全面的に見直し、将来の事業環境を考慮して「安全、強靱、持続」を水道の理想像とした「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定しました。

本市水道事業においても、国の新水道ビジョンで掲げられた「安全」、「強靱」、「持続」の考え方にに基づき、今後も安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、これまでの「蓮田市水道ビジョン」(平成21年策定)の見直しを行い、平成28年3月に改定を行いました。

「蓮田市水道ビジョン」(以下、「前回水道ビジョン」といいます。)の改定から10年が経過し、施設の老朽化、更新・耐震化による更新需要の増大、給水人口の減少による料金収入の減少に加えて、物価高騰による工事費や維持管理費の増加等、新たな課題が生じています。

また、平成30年12月に改正された水道法では、水道事業の広域連携、官民連携、適切な資産管理の推進等による水道事業の基盤強化が求められています。加えて近年では、AIやIoT等のデジタル技術の活用によるDX推進、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進等が求められており、水道事業を取り巻く環境は時々刻々と変化しています。

さらに、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、平成28年の水道ビジョン改定に合わせて、「財政計画」を策定しましたが、令和4年1月に総務省から、より質を高めるための取組(物価上昇等による経費増加の的確な反映等)を盛り込んだ経営戦略への改定を令和7年度までに実施するように要請されています。

これらの背景を踏まえて、「前回水道ビジョン」及び「財政計画」の実現方策や具体的取組、投資・財政計画を一体的に見直し、「蓮田市水道ビジョン 2026-2035」(以下、「本水道ビジョン」といいます。)を策定しました。

1.2 位置付け

蓮田市では、平成29年度に「蓮田市第5次総合振興計画」を策定し、目指すべき市の将来像を「四季かおる つながり 安心 活きるまち」と定め、平成30年度から計画の実現に向けて取り組んでいます(令和4年度に改定)。また、同計画においては、災害に強いまちづくりの推進に向け、水道事業として老朽管の更新整備や健全な事業経営の実現を政策として掲げています。

本水道ビジョンは、これら本市の最上位計画で掲げられている目標や、平成27年度に策定した前回水道ビジョンで掲げた将来像や基本施策を踏まえ、国の「新水道ビジョン」や埼玉県水道ビジョンで示された方針等を基に、本市水道事業が抱える問題点や課題を抽出・整理し、その解決に向けた計画目標、実現方策を新たに設定するものであり、本市水道事業における最上位計画として位置付けます。

併せて、本水道ビジョンでは、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な投資と財源を明らかにした、「投資財政計画」を盛り込んでいます。これは、総務省が策定・改定を要請している「経営戦略」として位置付けるものです。

なお、計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

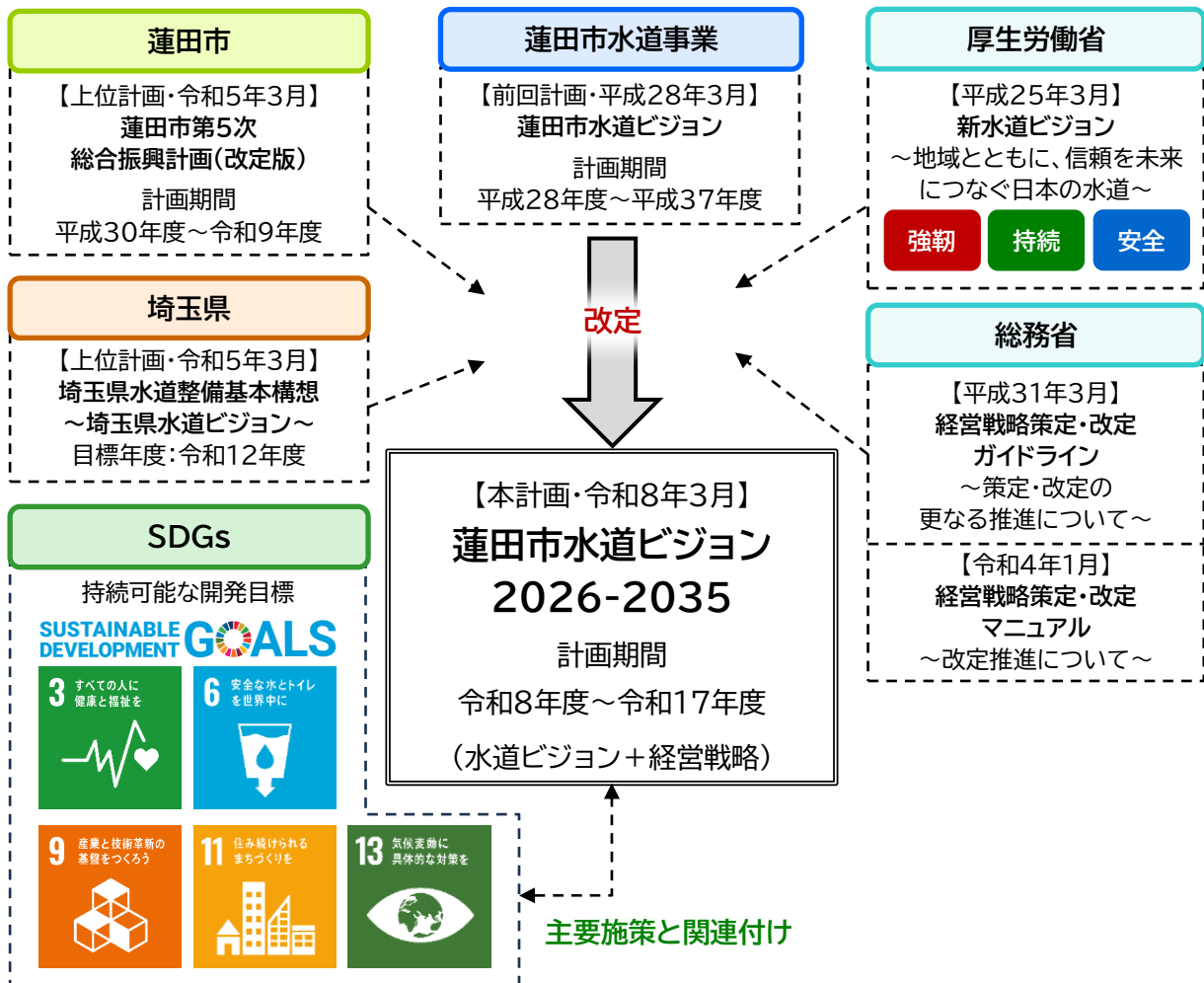


図 1.1 蓮田市水道ビジョンの位置付け